

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	大正製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	03-3985-2020（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 三野 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	03-3985-2020（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 三野 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	141,805	145,984	290,498
経常利益 (百万円)	19,587	17,680	39,576
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,593	11,281	24,528
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,425	7,620	47,845
純資産額 (百万円)	627,267	655,911	653,242
総資産額 (百万円)	740,549	768,737	768,092
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	155.34	139.16	302.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	155.27	139.09	302.42
自己資本比率 (%)	83.0	83.5	83.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,037	18,577	33,714
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,034	284	18,162
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,150	5,098	9,443
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	140,740	156,027	143,039

回次	第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.21	81.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第2四半期のOTC医薬品市場は、ドリンク剤、鼻炎治療剤などの一部のcategorieで前年を下回ったものの、殆どのcategorieで消費増税駆け込み需要反動減の影響を受けた前年に比較してプラスとなり、総体的に堅調に推移しました。

医薬事業につきましては、新薬の創出が困難になりつつあるなかで、承認審査の厳格化や医療費適正化諸施策が浸透しつつあり、厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、「健康で美しく老いたい」という生活者のニーズに対応すべく、製品開発面では生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域にも積極的に取り組み、生活者のニーズを満たす製品の開発を進めています。また、販売面ではマーケティングと営業活動の連動性を高め、需要を創造する活動を強化するとともに、通信販売等新チャネルの拡充による生活者との直接のコミュニケーションにも注力しています。海外市場におきましては、アジアを中心にOTC医薬品事業とドリンク剤事業を積極的に展開しております。

医薬事業部門でも、情報提供活動を中心とする営業力の強化を図るとともに、自社オリジナル開発物質の継続的な創出と国内外の企業からの有望候補物質の導入を進め、開発パイプラインの充実に努めております。

当第2四半期連結累計期間のグループ全体売上高は、1,459億8千4百万円（前年同四半期比+41億7千9百万円、2.9%増 - 以下括弧内文言「前年同四半期比」省略）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	921億円（+ 40億円 4.6%増）
内訳	
国内	747億円（+ 14億円 1.9%増）
海外	159 "（+ 24 " 17.8%増）
その他	15 "（+ 2 " 17.7%増）
医薬事業	539億円（+ 2億円 0.3%増）
内訳	
医療用医薬品	527億円（+ 4億円 0.7%増）
中間製品等	8 "（ 3 " 29.0%減）
工業所有権等使用料収益	3 "（+ 1 " 57.9%増）

主要製品の売り上げ状況は次のとおりであります。

<セルフメディケーション事業>

当第2四半期連結累計期間売上高は、921億円(+40億円、4.6%増)となりました。

主力ブランドでは、ドリンク剤の「リポピタンシリーズ」は、主力の「リポピタンD」が前年を下回り(4.9%減)、シリーズ全体では338億円(4.4%減)となりました。「パブロンシリーズ」は、主力の総合かぜ薬は堅調に推移しましたが、鼻炎治療剤が前年比マイナスとなり、シリーズ全体では99億円(0.1%減)となりました。発毛剤「リアップシリーズ」は、堅調に推移し、シリーズ全体で81億円(20.6%増)となりました。

一方、アジアを中心に展開中の海外OTC医薬品事業は100億円(20.3%増)となりました。

<医薬事業>

当第2四半期連結累計期間売上高は、539億円(+2億円、0.3%増)となりました。

主な増収品目は、ラクタマーゼ阻害剤配合ペニシリン系抗菌薬「ゾシン」145億円(16.1%増)、骨粗鬆症治療剤「エディロール」96億円(25.8%増)、骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」24億円(59.3%増)でした。一方、マクロライド系抗菌薬「クラリス」は52億円(6.0%減)、末梢循環改善薬「パルクス」は32億円(8.4%減)と、後発医薬品の影響等もあり前年比マイナスとなりました。なお、2型糖尿病治療薬「ルセフィ」は5億円(77.3%減)となりました。

利益面につきましては、広告宣伝費、研究開発費の増加などで販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は139億2千5百万円(14.2%減)、経常利益は176億8千万円(9.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は112億8千1百万円(10.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ130億円増加し、1,560億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、186億円(前第2四半期連結累計期間比35億円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が176億円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億円(前第2四半期連結累計期間比47億円の減少)となりました。これは、有価証券の売却及び償還による収入が50億円あった一方、有形固定資産の取得による支出が34億円、投資有価証券の取得による支出が20億円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、51億円(前第2四半期連結累計期間比1億円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額が49億円あったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、104億9千9百万円(セルフメディケーション事業25億2千4百万円、医薬事業79億7千5百万円)、対売上高比率は7.2%であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における、当社グループの研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

<医薬事業>

関節リウマチを予定適応症とした抗TNF抗体 Ozoralizumab「TS-152」(臨床試験第2相)を平成27年6月にアブリックス社(ベルギー)から導入いたしました。

また、変形性関節症における鎮痛・消炎を適応症とした経皮吸収型鎮痛消炎剤「TT-063」(製品名「ロコアテープ」)は平成27年9月に製造販売承認を取得いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,139,653	90,139,653	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	90,139,653	90,139,653		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数(個)	135(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日～平成27年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,050(注)3 資本組入額 4,025
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社取締役会における本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり8,049円）を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社（以下、「大正製薬株式会社」という。）の取締役、執行役員及び理事等（以下、「新株予約権者」という。）に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）、当社の執行役員等又は大正製薬株式会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	90,139,653	-	30,000	-	15,000

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	東京都豊島区高田3-26-3	12,900	14.31
上原 昭二	東京都新宿区	10,377	11.51
公益財団法人上原美術館	静岡県下田市宇土金字馬場341	3,900	4.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,000	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,000	3.33
上原 明	東京都中野区	2,143	2.38
住友化学株式会社	東京都中央区新川2-27-1	2,109	2.34
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	1,650	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,551	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,530	1.70
計	-	42,162	46.78

(注) 1 当社は平成27年9月30日現在、自己株式9,002千株(9.99%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,551千株は、信託業務に係る株式数であります。

3 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数1,530千株は、信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,002,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,541,700	805,417	同上
単元未満株式	普通株式 595,053	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	90,139,653	-	-
総株主の議決権	-	805,417	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に500株(議決権5個)及び「単元未満株式」欄に40株含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホール ディングス株式会 社	東京都豊島区高田 3-24-1	9,002,900	-	9,002,900	9.99
計	-	9,002,900	-	9,002,900	9.99

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	159,587	172,013
受取手形及び売掛金	80,321	81,177
有価証券	10,038	26,597
商品及び製品	16,925	16,289
仕掛品	1,956	1,612
原材料及び貯蔵品	8,427	8,900
繰延税金資産	6,337	6,628
その他	5,663	5,054
貸倒引当金	175	89
流動資産合計	289,081	318,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	49,109	47,982
機械装置及び運搬具(純額)	8,692	7,993
土地	37,500	37,495
建設仮勘定	693	1,613
その他(純額)	4,370	3,975
有形固定資産合計	100,366	99,060
無形固定資産		
のれん	22,093	20,864
販売権	5,932	5,303
商標権	14,977	13,790
ソフトウェア	1,652	1,719
その他	589	574
無形固定資産合計	45,244	42,251
投資その他の資産		
投資有価証券	264,642	240,422
関係会社株式	54,684	54,350
長期前払費用	738	703
退職給付に係る資産	7,003	7,144
繰延税金資産	5,615	5,942
その他	922	930
貸倒引当金	206	253
投資その他の資産合計	333,399	309,240
固定資産合計	479,010	450,553
資産合計	768,092	768,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,133	27,527
未払金	14,769	12,599
未払法人税等	3,254	5,461
未払費用	10,647	11,367
返品調整引当金	526	799
賞与引当金	3,947	4,853
その他	1,951	1,263
流動負債合計	64,230	63,873
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,432	1,194
退職給付に係る負債	22,385	22,666
繰延税金負債	19,536	18,023
その他	7,265	7,067
固定負債合計	50,619	48,951
負債合計	114,849	112,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	15,269	15,271
利益剰余金	609,706	616,119
自己株式	57,643	57,626
株主資本合計	597,332	603,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,054	36,646
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	5,744	4,575
退職給付に係る調整累計額	3,373	3,201
その他の包括利益累計額合計	42,424	38,019
新株予約権	298	357
非支配株主持分	13,186	13,770
純資産合計	653,242	655,911
負債純資産合計	768,092	768,737

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	141,805	145,984
売上原価	53,108	56,593
売上総利益	88,696	89,391
返品調整引当金戻入額	515	520
返品調整引当金繰入額	501	806
差引売上総利益	88,710	89,106
販売費及び一般管理費	72,478	75,180
営業利益	16,231	13,925
営業外収益		
受取利息	2,646	2,678
受取配当金	677	721
持分法による投資利益	-	5
その他	416	424
営業外収益合計	3,739	3,829
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	255	-
為替差損	57	-
支払手数料	48	48
その他	19	25
営業外費用合計	383	75
経常利益	19,587	17,680
特別利益		
固定資産売却益	1,019	6
特別利益合計	1,019	6
特別損失		
固定資産処分損	310	103
関係会社清算損	39	-
特別損失合計	350	103
税金等調整前四半期純利益	20,256	17,583
法人税等	6,821	5,502
四半期純利益	13,434	12,081
非支配株主に帰属する四半期純利益	841	800
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,593	11,281

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	13,434	12,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,468	3,238
為替換算調整勘定	1,117	1,184
退職給付に係る調整額	448	168
持分法適用会社に対する持分相当額	191	206
その他の包括利益合計	4,990	4,461
四半期包括利益	18,425	7,620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,564	6,875
非支配株主に係る四半期包括利益	860	744

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,256	17,583
減価償却費	5,608	5,483
のれん償却額	681	692
固定資産売却損益(は益)	1,019	6
固定資産処分損益(は益)	310	103
関係会社清算損益(は益)	39	-
受取利息及び受取配当金	3,323	3,399
支払利息	1	1
持分法による投資損益(は益)	255	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	721	290
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,018	140
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	224	168
賞与引当金の増減額(は減少)	244	910
売上債権の増減額(は増加)	1,072	1,047
たな卸資産の増減額(は増加)	2,674	453
仕入債務の増減額(は減少)	897	1,552
長期未払金の増減額(は減少)	27	77
その他	2,374	326
小計	19,413	18,761
利息及び配当金の受取額	3,468	3,518
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	11,800	3,805
法人税等の還付額	3,958	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,037	18,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,221	529
有価証券の売却及び償還による収入	5,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	3,208	3,380
有形固定資産の売却による収入	1,249	12
無形固定資産の取得による支出	183	370
投資有価証券の取得による支出	6,500	2,046
子会社株式の売却による収入	1	-
長期前払費用の取得による支出	147	165
その他	23	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,034	284

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100	110
短期借入金の返済による支出	125	80
ファイナンス・リース債務の返済による支出	53	55
自己株式の取得による支出	45	56
配当金の支払額	4,870	4,857
非支配株主への配当金の支払額	155	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,150	5,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	247	205
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,605	12,988
現金及び現金同等物の期首残高	136,134	143,039
現金及び現金同等物の四半期末残高	140,740	156,027

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
荷造運搬費	3,795百万円	3,904百万円
広告宣伝費	9,890	11,019
販売促進費	16,114	15,999
給料・賞与	11,011	11,230
賞与引当金繰入額	2,714	2,717
退職給付費用	1,080	1,133
研究開発費	10,069	10,499

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	152,960百万円	172,013百万円
有価証券勘定	14,041	26,597
小計	167,002	198,610
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,219	15,985
償還期間が3ヶ月を超える債券等	14,041	26,597
現金及び現金同等物	140,740	156,027

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,868	60	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	4,056	50	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,867	60	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	4,056	50	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	88,072	53,732	141,805	-	141,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	88,072	53,732	141,805	-	141,805
セグメント利益(注2)	15,302	1,529	16,832	601	16,231

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粹持株会社)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	92,094	53,889	145,984	-	145,984
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	92,094	53,889	145,984	-	145,984
セグメント利益(注2)	14,530	36	14,567	641	13,925

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粹持株会社)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	155円34銭	139円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	12,593	11,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	12,593	11,281
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,071	81,064
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	155円27銭	139円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	34	43
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....4,056百万円
(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

大正製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた監査法人指定社員 公認会計士 山田 雅 弘
業務執行社員指定社員 公認会計士 塩谷 岳 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。